

民間のイニシアティブを重視した地域振興方策に関する調査

第3回 検討委員会 議事概要

1. 日 時 平成19年2月23日（金）14:00～16:40

2. 場 所 松江テルサ 4階中会議室

3. 出席委員（敬称略）

岡崎委員長、石村、鈴木、田口、平田、毎熊、村木、柳沢、渡部、松村、矢倉

4. 議事

- (1) 岩間氏(NPO法人ぎふNPOセンター専務理事)によるプレゼンテーション
- (2) 第2回委員会指摘事項と対応方針について
- (3) 本調査の成果イメージについて
- (4) 調査報告書の構成(案)について
- (5) その他

5. 議事概要

(1) について（岩間氏プレゼンのポイント）

- ・「ぎふNPOセンター」の活動の柱は「NPOの活動環境の整備」と「NPO活動の後方支援」である。NPOのためのNPOとして、NPOを後方支援する中で行政や企業との協働社会を実現していくことが主な役割と考えている。
- ・「NPO活動の後方支援」の一環として「NPO向けの助成ファンド『公益信託ぎふNPOはつらつファンド』の運営」などを行っている。年あたり県からの出捐金約1億円と企業・市民等からの寄付金約200万円を原資に助成金を交付している。果実助成ではなく、原資で助成している。公金配分の権限は、県の協働ガイドラインに基づいている。
- ・理事会は3ヶ月に1回程度開催している。週1回の事務局会議に専務理事が出席しており、専務理事権限が大きい運営形態である。
- ・事業費4,100万円のうち人件費は7名分1,800万円、30代後半の常務理事でも月収25万円であり、恵まれた給料ではない。NPOに対する行政側の扱い・意識はまだ低く、人手は全て無償ボランティアだという認識である。
- ・当センターは、県内各地域のある計14組織の中間支援組織をネットワークする中でとりまとめ役も担っている。
- ・岐阜県が設置した「ぎふNPOプラザ」の運営を行っている。①参加のきっかけづくりの場、②連携交流の場、③情報発信の場、④活動充実のための支援の場として機能している。

(2) ～ (4) について

①中間支援組織の必要性

- ・本調査の性格上、中間支援組織は「仮想」だが、地域にとっては「仮想ではない」中間支援組織が必要だと思う。
- ・中間支援組織は必要である。特に県境を跨ぐような市民活動を支援する場合には重要である。

②中間支援組織の役割

- ・観光ポータルサイトなどは、連携すればメリットも多い。境港に来る100万人近い観光客を松江、米子、大山の誘客へつなげるような知恵を集約するような機能を担う中間支援組織が必要だろう。
- ・中間支援組織は、行政に対し、地域づくりや市民活動を促すための提案、様々な地域活動の主体との仲介を担う必要がある。
- ・地域の人の活かし方を話し合える場や悩んでいることを整理してくれるような中間支援組織があると良い。
- ・中間支援組織は支援する分野、エリアで様々なタイプがあると思うが、それらを横断的につないでいくことが重要である。

③中間支援設立、運営の留意点

- ・中間支援組織を設立・運営する上でのポイントは中立性・信頼性ではないか。
- ・中間支援組織の自立に向け、事業の維持が目的なのか、組織の維持が目的なのかで、費用のかけ方が変わってくる。
- ・中間支援組織には、リーダーシップと公平性のバランスの取り方が重要だろう。
- ・中間支援組織には、行政と対等な関係となれるように専門性の高いスタッフを確保することが重要である。高い専門性を有していれば、市民から信頼され、行政からも支援してもらえるようになる。
- ・行政は市民参加の広域版を中間支援組織が担うと考えてはいけない。
- ・中間支援組織は、信頼性、ネットワーク、スキル、それら全てを兼ね備える必要があるが、そう考えると、組織というよりは「人」のイメージだ。

③地域活動・市民活動について

- ・官民協働の動きの中で、行政と自治会の役割分担が曖昧であり、協働の名の下に自治会側の負担が増える傾向にある。
- ・地域活動は、担い手側（家族、地域）だけの理解に支えられるものではなく、行政も含めて関係者の相互理解に支えられるものである。

④本調査成果と継続について

- ・本調査報告書で、中間支援組織の定義を明確にする必要がある。
- ・この地域に設置する場合どのような組織がふさわしいか具体的な提案がほしい。
- ・国は本調査の成果をうまく地元へ引き継いで欲しい。行政としてどの程度のかかわりがあれば、この圏域に中間支援組織が設立されるのか整理して欲しい。

(以 上)